畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））奨励金の交付対象となる繁殖雌牛に適用する育種価情報及び確認方法

 令和2年12月18日　改訂

 一般社団法人長野県畜産会

 　（一般社団法人全国肉用牛振興基金協会　監修）

**【交付対象牛の要件（育種価）】**

標記事業で規定されている奨励金の交付対象となる繁殖雌牛の要件のうち、育種価に関する要件は以下のとおりです。

対象牛の産肉形質のうち、脂肪交雑の推定育種価又は期待育種価並びに枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚及び歩留基準値のうち１つ以上の形質の育種価が、事業を実施する都道府県等又は対象牛が生産された都道府県等の育種価の上位２分の１以上であること。（全国協会実施要領第6の(3)のオ参照）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 形質区分 | 脂肪交雑 | その他 |
| 枝肉重量 | ﾛｰｽ芯面積 | ﾊﾞﾗ厚 | 皮下脂肪厚 | 歩留基準値 |
| 要件 | 上位1/2（B）以上 | いずれか1つ以上の形質が上位1/2（B）以上 |

**【要件確認に用いる育種価等】**

交付対象牛に適用する「推定育種価」、「期待育種価」又は「期待の期待育種価」（以下「育種価等」という。）については、以下のいずれかの書類で確認します。

（「期待の期待育種価」は当年度増頭牛に限定されます。）

①当該個体の子牛登記証明書あるいは登録証明書（当該個体の育種価等の記載があるものに限る）

②セリ名簿（当該個体の育種価等の記載があるものに限る）

③公益社団法人全国和牛登録協会（以下「全和」という。）県支部が作成した確認結果書

④当該牛生産県又は事業実施県における公的な試験研究機関で算出されたもの

なお、上記で育種価等が判明しない場合、当年度の増頭牛に限り、一般社団法人家畜改良事業団が実施する黒毛和種（雌牛）の「ゲノミック評価成績報告書」も認められています。

ゲノミック評価は県内では「長野県家畜改良協会」が窓口団体として対応しているので、詳細は同協会へお問い合わせください。有償で、分析には約2～3ヵ月要します。

（参考　http://nagano.lin.gr.jp/katikukairyoukyoukai.html）

**【育種価等の解析に用いるデータ】**

基準日 ：子牛登記時点のデータ（不明な個体は直近のデータ）

地域範囲 ：当該個体の生産地　（ET産子の場合は受精卵あるいは産子の生産地）

対象畜範囲 ：子牛登記データあるいは登録牛データ

 　（両データが存在する場合は、本事業の趣旨に鑑み、後者を使用する）

**【育種価の確認方法】**

基本的には育種価情報の把握は、購買者の責任となるので、購買者が購買に当たっては、育種価情報の照会を販売元（販売者又は家畜市場等）に直接行ってください。

なお、補助事業上実績確定のため育種価情報の照会が必要な場合は、取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員が期末にまとめて購買都道府県畜産協会を通じて生産都道府県畜産会経由で同県登録団体あてに照会してください。

１県外産子牛の照会

（１）生産県が宮崎県以外の場合（基本スキーム）

①県内取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員は、別紙様式1号により一般社団法人長野県畜産会（以下「長野県畜産会」という。）へ育種価確認依頼書（以下「依頼書」という。）を提出する。

②長野県畜産会は、別紙様式2、3号に別紙様式1号を添付し、当該個体の生産県の畜産協会（以下「他県畜産協会」という。）を経由して当該県の全和他県支部に依頼書を提出する。

③他県畜産協会は、全和他県支部に進達。

④全和他県支部は、育種価情報を確認し、他県畜産協会を経由して長野県畜産会へ回答する。

⑤他県畜産協会は、長野県畜産会へ確認結果を報告する。

⑥長野県畜産会は別紙様式4号により取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員へ報告する。

②依頼書の進達

別紙様式3号

別紙様式2号

添付書類

・別紙様式1号 写

・子牛登記書 写

県内

畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会等（構成員）

長野県畜産会

他県畜産協会

全和他県支部

他県家畜市場

購　買

①依頼書の送付

別紙様式1号

添付書類

・子牛登記書 写

⑤報告書の送付

④報告書の送付

③依頼書の進達

⑤報告書の送付

別紙様式4号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

（２）生産県が宮崎県の場合（宮崎スキーム）

①県内取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同クラスター協議会構成員は、別紙様式1号により長野県畜産会へ依頼書を提出する。

②③長野県畜産会は、別紙様式5号に別紙様式１号を添付し、全和宮崎県支部各支所を経由して宮崎県畜産協会へ依頼書を提出する。

④宮崎県畜産協会は全和宮崎県支部へ依頼書を進達。

⑤⑥全和宮崎県支部は、育種価情報を確認し、同県支部各支所を経由して長野県畜産会へ回答する。

⑦長野県畜産会は別紙様式4号により取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員へ報告する。

宮崎県畜産協会

長野県畜産会

①依頼書の送付

別紙様式1号

添付書類

・子牛登記書 写

②依頼書の進達

別紙様式5号

添付書類

・別紙様式1号 写

・子牛登記書 写

⑥報告書の送付

④依頼書の進達

⑦報告書の送付

別紙様式4号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

全和宮崎県支部

③依頼書の進達

⑤報告書の送付

県内

畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会等（構成員）

全和宮崎県支部各支所

（家畜市場）

購　買

２県内産子牛の照会

（１）県内生産者からの照会の場合

①県内取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員は、別紙様式1号により長野県畜産会へ依頼書を提出する。

②長野県畜産会は、別紙様式6号（①の「依頼書（写）」を添付）により全和長野県支部（全農長野県本部）に進達。

③全和長野県支部は、育種価情報を確認し、別紙様式7号により長野県畜産会へ回答する。

④長野県畜産会は、別紙様式4号により県内取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員へ確認結果を報告する。

県内

畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会等（構成員）

長野県畜産会

全和長野県支部

（全農県本部）

長野県内

家畜市場

購　買

②依頼書の進達

別紙様式6号

添付書類

・別紙様式1号 写

・子牛登記書 写

③報告書の送付

別紙様式7号

添付書類

・育種価情報確認結果

①依頼書の送付

別紙様式1号

添付書類

・子牛登記書 写

④報告書の送付

別紙様式4号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

（２）県外生産者からの照会の場合

①他県取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員は、他県畜産協会へ依頼書を提出する。

②他県畜産協会は、長野県畜産会を経由して全和長野県支部（全農長野県本部）に依頼書を提出する。

③長野県畜産会は、別紙様式6号（①の「依頼書（写）」を添付）により全和長野県支部（全農長野県本部）に進達。

④全和長野県支部（全農長野県本部）は、育種価情報を確認し、別紙様式7号により長野県畜産会を経由して他県畜産協会へ回答する。

⑤長野県畜産会は、別紙様式8号により他県畜産協会へ確認結果を報告する。

⑥他県畜産協会は他県取組主体（畜産クラスター協議会等）あるいは同協議会構成員へ報告する。

②依頼書の進達

他県

畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会等（構成員）

（農協）

他県畜産協会

長野県畜産会

全和長野県支部

（全農県本部）

長野県内

家畜市場

購　買

⑤報告書の送付

別紙様式8号

添付書類

・報告書送付通知 写

・育種価情報確認結果

③依頼書の進達

別紙様式6号

添付書類

・依頼書類 写

・子牛登記書 写

④報告書の送付

別紙様式7号

添付書類

・育種価情報確認結果

①依頼書の進達

⑥報告書の送付



（出典：「肉用牛経営安定対策補完事業業務参考手引書（平成28年度版）」　より）